



安心して学べる環境づくりを
市立学校(園)に緊急支援事業を実施

① 適切に換気ができるよう二酸化炭素濃度計測器を全校の普通教室に配備。
② トイレや階段の手すりなどの共用部分の消毒を強化するため、専門スタッフを全校に配置。



筑井小での対策の様子



③ マスクや消毒用アルコールを全校に追加配布。
④ 自宅待機となった子どもたち
にオンラインによる健康観察や
学習支援を実施。
⑤ ④の学習支援などがスムーズ
にできるようGIGAスクール
サポーターを増員。

①②については学校教育課 ☎027・898・5812
③④⑤については教育委員会事務局総務課 ☎027・898・5802

安心して学べる環境づくりを 市立学校(園)に緊急支援事業を実施

新型コロナウイルス感染症 希望者へのワクチン接種がおおむね終了します

市ワクチン接種専用ダイヤル
☎0570-0567-02

10月末で、市民の8割超の人がワクチン接種を完了する見込みです。11月以降は接種体制を縮小。12歳に到達する人やこれから希望する人への接種を継続します。接種を希望する人は、早めの接種を検討してください。

11月接種分の予約開始は、10月上旬を予定しています。



ワクチン接種に関する最新情報はこちらから



ワクチン接種予約枠の最新の空き状況はこちらから

● 予防接種健康被害救済制度

接種によって健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



● 接種証明書類は大切に保管を

新型コロナワクチンを接種した人は、接種歴を証明する「接種済証」や「接種記録書」を大切に保管してください。

接種済証の再発行は専用ダイヤルへ

再発行については市ワクチン接種専用ダイヤルへ問い合わせてください。
※再発行には時間がかかる場合があります。

ストップコロナ!対策認定店を支援します 市内店舗の感染症対策を応援

にぎわい商業課 ☎027-210-2188

感染症対策のための設備導入や更新に係る経費を補助。10月以降に実施する事業が対象です。申請方法など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎ 県のストップコロナ!対策認定店を市内に有する事業者

対象経費・補助率=市内店舗の換気の向上や非接触化、抗菌化に係る新たな設備の導入や既存設備の更新に係る経費の4分の3(新たに設備を導入する場合は上限60万円、既存設備の更新のみの場合は上限30万円)

☎ 11月30日(火)~12月7日(火)(土日曜を除く)、9時~17時にK'BIX元気21まえばしにぎわいホールへ直接



計画実行経費を補助 事業者の経営改善を支援

産業政策課 ☎027-898-6983

ポストコロナを見据えた経営計画の実行費用を補助します。前橋商工会議所か前橋東部商工会、富士見商工会の支援を受けて作成・見直した計画に基づく事業が対象。申し込み期限が早まる場合は本市ホームページでお知らせします。

☎ 市内で1年以上操業していて市税の滞納がない中小企業者

対象経費・補助率=広報費、賃借料、委託外注費、設備備品費の3分の2(上限40万円)

☎ 10月6日(水)までか10月20日(水)~11月10日(水)に前橋商工会議所か前橋東部商工会、富士見商工会へ直接



ワクチンQ&A

Q.ワクチンにはどんな効果があるの?

A.新型コロナの発症を予防したり、重症化を予防したりする効果があります。変異株についても、世界各地でワクチンの有効性について確認が進められています。発症予防効果はファイザー95%、モデルナ94%、アストラゼネカ63%です。

Q.ワクチンの副反応って?

A.注射した部分の痛みや疲労、頭痛、発熱、筋肉や関節の痛みなどがみられることがありますが、大部分は接種後、数日以内で回復します。ファイザーやモデルナの場合、2回目の接種時により高い頻度で発生しています。また、まれに接種後にアナフィラキシーショック(急性のアレルギー反応)が発生することがあります。

ワクチン接種に関するQ&Aはこちらから

